

## ファントム貸出規約

2023年12月2日 理事会改訂承認

- ファントムの借用者は本学会の正会員に限ります。
- 借用者を変更する場合は、速やかにその旨を学会事務局に申請してください。  
借用者の変更は同一施設の本学会会員に限って1回のみ認めます。
- 借用者がファントムを使用する施設を変更することはできません。  
使用施設を変更する場合には取得した貸出予約は取り消しとなります。  
貸出にあたっては新たに借用申請を行い審査のうえで貸出を決定します。
- 貸出予約の取得可能期間は2年間とします(例:2023年10月の時点であれば2025年10月まで予約可能)。
- 貸出期間は最長2週間とします。複数回の申込手続による貸出延長は認めません。
- 同一施設における年間貸出可能回数は原則として、腹部用、乳腺用それぞれ年1回までとします。
- 返却にかかる輸送費は借用者負担とします。
- 借用期間中のファントムの紛失、損傷等にかかる費用は借用者負担とします。
- 希望貸出期間が重複した場合には、原則として先着順で貸出を決定します。  
貸出期間は事務局にて決定後、下記借用者アドレスに連絡します。
- 本規約に違反する行為があった施設には貸出を禁止することがあります。
- 事業の廃止などにより、学会が借用者に断りなくファントムの貸出を中止することがあります。